



2020年10月23日

各 位

会 社 名 佐 渡 汽 船 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 尾 崎 弘 明
(J A S D A Q ・ コ ー ド 9 1 7 6)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 総 務 部 長 土 屋 亨
電 話 0 2 5 - 2 4 5 - 2 3 1 1

固定資産の譲渡に関するお知らせ（方針決定）

当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、下記のとおり保有する固定資産(船舶)を譲渡する方針を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、2020年7月7日付「小木・直江津航路の就航船舶変更に係る方針について」のとおり、慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善を目的とするため、現在就航している高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを就航させることについて、関係機関と協議を開始する方針を決議し、関係機関と協議を重ねてきた結果、2020年10月23日に就航船舶変更の方向性が示されました。

方向性が示されたことを踏まえて当社は、現在同航路に就航している高速カーフェリーを譲渡する方針を決議いたしました。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び名称	船舶（高速カーフェリー） あかね（総トン数5,702トン）
現況	運航中の船舶
帳簿価額	当該船舶の売却交渉に影響が生じることから、帳簿価額の開示は控えさせていただきます。

3. 今後の見通しについて

現時点では譲渡先、譲渡価額、譲渡益ならびに譲渡時期等は未定です。決定次第、改めてお知らせいたします。

当初、同航路の就航船舶変更に合わせてジェットフォイルの取得を検討しましたが、現時点では、当社が保有する3隻のジェットフォイルの内1隻を同航路に就航させる予定です。

4. 業績への影響について

当該固定資産の譲渡が業績に与える影響については、当該固定資産の譲渡の詳細が未確定なため算定できません。算定が可能となりましたら、改めてお知らせいたします。

以 上